

年度報告書

令和7年4月1日～令和8年3月31日

小笠原島漁業協同組合

令和7年度 業務報告

【施設の利用案内・受付】

- 指定施設の利用案内を作成・周知し、受付を実施した。
- その際に入出港届等の書類提出義務の告知を要約して配布した。

【指定施設の利用許可】

- 利用許可の決定を行い、利用者に利用許可書および承認ステッカーを交付した。

【利用料金の収受】

- 別紙利用料金収入のとおり

【施設の維持管理】

- 日常的に巡回・清掃を実施。台風や強風・大雨の後日にスロープ等の清掃を実施
- 東京都が実施した利用に関するアンケートを配布、回収について協力した。
- 管理区域内の駐車状況の改善を促した。
- 船舶の有無、利用確認を行う。

【その他】

- 稼働状況の少ない船舶の所有者に対し、施設利用の解約を勧めた。
- 利用者同士の利用場所の交換を受け、許可を行った。

施設の管理状況

管理状況の総括

- ・日々朝・昼・夕方に見回りを実施した。
- ・台風発生時などは、利用者や遊漁部と連携し、迅速な養生・被害対処の呼びかけを行い、施設の安全管理を徹底した。台風通過後の見回りや漂着物の回収も行った。
- ・施設の利用方法について、利用者に現場で指示、指導、説明を行った。同時に要望の聞き取りも実施した。
- ・城内駐車について指示・指導を行った。

非常時等の対応

日付	業務内容	桟橋1	桟橋2	船揚場(1号)	船揚場(1号その2)	船揚場(2号)	護岸(保安署横)前面泊地	護岸(赤間裏)前面泊地	護岸(野積場前)前面泊地	波堤内側泊地	二見漁港中央防
4月2日	・シュラ材の欠損			●							
4月14日	・見回り ・漂着物の回収					●					
5月1日	・見回り ・漂着物の回収					●					
6月23日	・見回り(台風2号接近)										
7月11日	・見回り(台風5号接近)										
7月25日	・見回り(台風9号接近)										
8月4日	・見回り(台風9号後) ・漂着物の回収			●		●					
9月27日	・漂着物の回収					●					
10月10日	・漂着物の回収					●					
11月13日	・個人利用者による事故				●						
12月26日	・見回り ・漂着物の回収			●		●					
1月9日	・見回り ・漂着物の回収			●		●			●		
2月10日	・見回り ・漂着物の回収					●					
3月31日	・見回り ・漂着物の回収			●		●					

※ 日常の清掃、点検以外に、漂着物撤去、点検、台風への対応等を行った施設について、●印を付けている。

漁港施設事業報告書 (令和7年度)

令和8年4月

団体名 小笠原島漁業協同組合

I 収支報告

1 収 入

(単位:円)

項 目	内 容	金 額
利用料金		7,075,200
利用料金収入	棧橋、船揚場、泊地の利用料金収入	7,075,200
計 (A)		7,075,200

2 支 出

(単位:円)

項 目	主 な 用 途	金 額
人件費	現場に配置されている職員等の経費（給与、諸手当、法定福利費、厚生費など）	6,120,000
事業費		733,818
光熱水費	ガソリン代他	132,000
備消耗品費等	コピー用紙等消耗品、備品、修繕費等	439,248
役務費等	利用案内郵送料、電話代等	152,570
その他経費	収入印紙等	10,000
計 (B)		6,853,818

3 収支差額

(単位:円)

項 目	内 容	金 額
収 支 差 額	(A) － (B)	221,382

Ⅱ 財務諸表（抜粋）

（単位：円）

科 目		金 額
漁港指定施設管理運営事業収益		7,075,200
	漁港指定施設管理運営事業収入	7,075,200
漁港指定施設管理運営事業直接費		6,853,818
	漁港指定施設管理運営事業支出	6,853,818
漁港指定施設管理運営事業総利益 （収益 － 直接費）		221,382